令和３年５月知立市教育委員会定例会　議事録

１．日　　時	令和３年５月１３日（木） 午前９時３０分から１１時３０分	
２．場　　所	市役所　第４会議室	
３．出席委員	教　育　長	宇　野　成　佳
	委　　員	太　田　佐帆子
	委　　員	宇　納　一　公
	委　　員	蔭　山　英　順
	委　　員	竹　内　博　之
４．説明職員	教育部長	加　塚　尚　子
	教育庶務課長	寺　田　秀　彦
	学校教育課長	淵　上　隆　博
	生涯学習スポーツ課長	藤　田　伸　安
	文化課長	中　野　康　弘
５．書　　記	教育庶務課長補佐	柴　田　希代子
６．傍 聴 者	０名	

〇 議事日程

第１　前回議事録の承認

第２　委員報告

第３　教育長報告

第４　議　案

・第１０号　令和３年度知立市補正予算（６月）（教育費関係）（案）について

第５　その他（連絡報告事項）

- 令和３年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱(案)について
- 令和２年度学校評議員活用状況について
- 令和２年度　３中学進路状況について
- 知立市学校行事キャンセル料等補助金交付要綱について
- 荒新切遺跡保存用地整備委員会委員の委嘱（案）について
- 各課等行事予定

第６　自由討議

第７　情報交換

◎開会の辞

宇 野 教 育 長　定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会５月定例会を開会します。なお、議事日程第７の情報交換については個人情報関連の可能性がありますので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各　　委　　員　（全委員賛成）

宇 野 教 育 長　委員の２／３以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第１４条第７項により議事日程第７の情報交換より非公開とします。では、議事日程にしたがって会議を進めます。

◎日程第１　　前回議事録の承認

宇 野 教 育 長　前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各　　委　　員　（訂正箇所の確認）

宇 野 教 育 長　意見のありました箇所について訂正します。

訂正した内容を含めて４月定例会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各　　委　　員　（全委員承認）

◎日程第２　　委員報告

各　　委　　員　（各委員報告）

◎日程第３　　教育長報告

宇 野 教 育 長　日程第３　教育長報告を議題とします。４点について報告します。

１．行事・会議等

４月 16 日(金)	西三河地方教育事務協議会	西三河総合庁舎
４月 16 日(金)	西三河教育委員代表者会議	西三河総合庁舎
４月 19 日(月)	年度当初の学校訪問	来小・竜中・知中・猿小・西小
４月 21 日(水)	市美術展実行委員会	文化会館
４月 22 日(木)	年度当初の学校訪問	知小・東小・八小・南中・南小
４月 26 日(月)	市議会４月臨時会	市役所
４月 27 日(火)	三河部都市教育長協議会	豊橋市
４月 28 日(水)	５月定例校長会	市役所

２．事件事故等について

交通事故報告　３件

学校事故報告　４件

３．寄贈の報告

八橋旧蹟保存会より「かきつばたの名勝地　三河国八橋」を

各学校 50 冊寄贈

４．５月校長会指示事項

（１）　新型コロナウイルス感染症対策について

（２）　学校の危機管理体制の確認

（３）　校外活動・体育等での事故防止

（４）　ＧＷの過ごし方と、５月病への配慮

（５）　やさしい日本語の活用

（６）　知立市・地域のイベントへの協力・参加

宇 野 教 育 長　報告について意見、質問等ありますか。

各　　委　　員　（意見なし）

◎日程第４　　　議案

宇 野 教 育 長　日程第４　議案に入ります。

宇 野 教 育 長　議案第１０号　令和３年度知立市補正予算（６月）（教育費関係）(案)　資料第 2 号　について議題とします。議会提出前となりますので、自由討議終了後に非公開として協議を行います。

各　　委　　員　（全委員承認）

◎日程第５　　　その他（連絡報告事項）

宇 野 教 育 長　日程第５　その他（連絡報告事項）に入ります。

宇 野 教 育 長　それでは、令和３年度学校給食センター運営委員会の委嘱（案）について説明をお願いします。

教育庶務課長　令和３年度学校給食センター運営委員会の委嘱（案）について、資料第３号により説明

宇 野 教 育 長　意見、質問等はありますか。

宇　納　委　員　公募市民は、昨年度に引き続き同じ委員がされると説明がありましたが、公募する市民がいなかったということですか。

教育庶務課長　公募した方は、いませんでした。昨年から委嘱されている方は、看護師の資格がありますので、引き続き委員をお願いしています。

宇　納　委　員　市民の方に学校給食センターの運営等について認識していただくということもあり、規則第 5 条にある公募市民に委嘱するということは、とても良いことだと思います。他の市民の方に知っていただく機会を増やすことと時々委員の入れ替えをすることが必要と思います。

教育庶務課長　宇納委員がお話された多くの人に給食センターの運営について知っていただきたいということについては、考えていきたいと思います。

蔭　山　委　員　私は、宇納委員の意見に賛成です。公募委員というのは、他の委員とは、違う性質を持っています。経験や知識を問題にする必要がありません。むしろ広く市民の様々な意見を聞く役割を持っています。ついては、毎年、委員を公募してほしいと思います。公募は、今年はいないのではなく、公募をしなかったのではないですか。

教育庶務課長　市民の意見を聞く会議等の委員の選出には、企画政策課にリストがあり、２年に１回市民の方に広報等で公募を行い、その公募者にアンケートを実施し、どの分野で委員として活動することができるか確認し、企画政策課が登録リストを作成しています。その中から運営委員会の委員を選出しています。多くの審議会が委員を選出していると思います。

蔭　山　委　員　公募とは広く問うて募るということなので、公募の趣旨が違います。その公募で集まらないときは、次の課題となります。登録をした人から意向を聞いてというのは公募ではないと思います。我々の委員の意見は、公募のルールに反しているので、ルールに基づき公募を実施してください。

教育庶務課長　今後は、その趣旨に沿って委員の選定をしていきます。

宇野教育長　市全体の公募に対することなので、課長から担当部署に教育委員会からの意見の趣旨を伝えてください。

宇野教育長　次に、令和２年度学校評議員活用状況について　説明をお願いします。

学校教育課長　令和２年度学校評議員活用状況について　資料第４号　により説明

宇野教育長　意見、質問等はありますか。

蔭　山　委　員　外国籍の方に積極的に日本の制度に参加してもらうことが大事です。まず活動に参加し知ってもらうことで、将来意見を頂くことができるようしてください。また、外国籍の方は、生活状況から参加できる状況ではない点も考慮しながら、今後積極的に参加できる状況づくりを学校で考えていただきたい。

宇野教育長　次に、令和２年度３中学進路状況については、個人情報関連の可能性がありますので非公開といたします。

宇野教育長　続きまして、知立市学校行事キャンセル料等補助金交付要綱について説明をお願いします。

学校教育課長　知立市学校行事キャンセル料等補助金交付要綱　資料第６号　当日配布）により説明

宇野教育長　意見、質問等はありますか。

蔭　山　委　員　新型コロナウイルス感染症に「等」を付けてはどうでしょう。当面は、新型コロナウイルス感染症だけでよいが、今後新型コロナウイルス感染症以外の感染症もあり、その都度要綱を改正する必要があります。他の感染症に対応できるように幅広くしておいた方がよいのではないか、その点について検討していただきたい。

宇野教育長　今回の改正により修学旅行以外の学校行事が追加されたため、キャンセル料については、保護者負担が軽減されます。

学校教育課長　昨年度は知立小学校で約４３万円、知立中学校で２７万円となりました。

竹　内　委　員　蔭山委員が発言されたように、第２条（３）新型コロナウイルス感染症に「等」を加えて柔軟に対応してもよいのではないか。

宇 野 教 育 長　予算は、教育委員会ではなく、市長部局で予算付けされます。必要な予算は折衝が必要となってきます。予算付けをするには、「等」が何を指すか示す必要があります。この補助金は、国から新型コロナウイルス感染症に関しての補助金を充てて、支出するものです。

蔭　山　委　員　他の感染症についても予想することはできますので、要綱を改正する際には、迅速になおかつ使いやすく偏らないように、経験を生かしてほしいということです。

教　育　部　長　急遽要綱を制定する際、財政当局と検討した際に、新型コロナウイルス感染症のみを対象としました。今後新しい感染症が出てきましたら財政当局と調整をし、どこまで補助できるかもう一度要綱の内容を検討し、その時は、迅速に対応できるようにしていきます。

宇 野 教 育 長　要綱は、このまま進めていきますのでご承知おきください。

宇 野 教 育 長　続きまして、荒新切遺跡保存用地整備委員会委員の委嘱（案）について説明をお願いします。

文　化　課　長　荒新切遺跡保存用地整備委員会委員の委嘱（案）　資料第７号　により説明

宇 野 教 育 長　意見、質問等はありますか。

（ 各 委 員 ）　（意見無し）

宇 野 教 育 長　最後に、各課等行事予定について、説明をお願いします。

教育庶務課長　各課等行事予定について、資料第８号により説明

学校教育課長　各課等行事予定について、資料第８号により説明

宇 野 教 育 長　教育委員の皆様には、緊急事態宣言中の学校訪問は、感染状況により自粛していただきます。５月３１日　南小学校の学校訪問については、教育委員の訪問は実施しないこととし、指導主事の訪問人数、見学する授業数についても縮小して実施します。日程を変えることは学校の負担となりますので、行いません。続いて、文化課長、説明をお願いします。

文　化　課　長　各課等行事予定について、資料第８号により説明

宇 野 教 育 長　質問等はありますか。

竹　内　委　員　南小学校の学校訪問は、教育委員はなしとなりましたが、次回は、どうなりますか。

宇 野 教 育 長　感染状況をみて決めていきます。

宇　納　委　員　会議の場で教育委員として意見を述べていくことは大切ですが、学校訪問など地域へ訪問し、知立市に貢献できることはないのかと思っています。今回は、学校訪問が緊急事態宣言でなくなった時に、どのような場面で貢献できるかと思っています。６月の教育委員会では、教

育長や学校から報告された内容から教育委員が意見を言える資料づくりや報告の形を工夫して考えていただけるとよいと思います。学校訪問などで、学校・こどもたちの様子を見ていないのに意見も伝えるのは、教育委員としてよいのだろうかと責任を感じています。何か変わるような参加の仕方を考えてもらえないか。

学校教育課長　学校訪問の要項がありますので、次回お渡しできます。訪問した際の様子をお話しすることができます。

宇　納　委　員　午後から総合教育会議もありますが、次回の教育委員会では、知立南小学校でのタブレットの利用状況やそれに伴う不具合なども次回報告してください。

宇 野 教 育 長　資料を作成する指導主事の負担の増加や自粛する学校訪問は南小学校予定のみであり、学校訪問を計画するのは困難ですので、その点についてご理解いただけるようお願いします。

蔭　山　委　員　直接的なコミュニケーションができなくても間接的なコミュニケーションはできますよね。意見交換の場について、工夫すべきと思います。宇納委員が言われるように、コミュニケーションは、人として必要なので、コミュニケーションができるように工夫をしてほしい。新しいことを行うとその関係者に負担が増えてしまうのは、心苦しいですが第三者的に意見があれば現場に伝えられる手段を考えてほしいです。

宇 野 教 育 長　学校教育課の方で検討してください。

生涯学習スポーツ課長　社会教育委員名簿及び青少年問題協議会名簿について報告します。（当日配布）

文　化　課　長　知立市図書館協議会委員名簿について報告します。（当日配布）

教　育　部　長　県が５月１２日に緊急事態宣言を発令しました。リリオホール及び文化会館を含めた公共施設は、５月１２日から５月３１日まで、開館時間を午後８時までと短縮しています。

◎日程第６　自由討議

宇 野 教 育 長　日程第６　自由討議については、情報交換で行います。

各　委　員　（発言なし）

◎日程第７　情報交換

（協議内容非公開）

宇 野 教 育 長　それでは知立市教育委員会５月定例会を閉じさせていただきます。次回の定例会は、６月９日（水）午前９時３０分より市役所第４会議室で開催します。

教　育　長	宇野成佳
委　　　員	太田佐帆子
委　　　員	宇納一公
委　　　員	蔭山英順
委　　　員	竹内博之
書記（教育庶務課長補佐）	柴田希代子